

南丹市教育委員会会議録

令和6年第5回定例会

(令和6年5月14日)

令和6年南丹市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和6年5月14日(火)
開会 午後3時30分 閉会 午後4時34分
2. 場 所 南丹市役所2号棟3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 國府 常芳
5. 出席委員 教育長 國府 常芳
教育長職務代理者 前田 好久
委 員 城戸 貴子
委 員 洲上 真奈美
委 員 一谷 昌道
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 野々口 智司
こども家庭センター長 谷口 悌
教育参事 山田 啓亮
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 木上 恵理
学校教育課参事 中川 大輔
社会教育課長 川勝 美穂子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和6年南丹市教育委員会第5回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に木上学校教育課参事を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 4月18日、全国学力学習状況調査
- 4月19日、放課後児童クラブ代表支援員会議
- 4月22日、小・中学校教務主任会議
- 4月24日、ことばの力育成支援員会議
- 4月25日、令和6年度近畿都市教育長協議会 定期総会
- 4月26日、令和6年度近畿都市教育長協議会 定期総会
- 4月30日、令和6年度4月南丹管内校長・園長会議
- 5月3日、園部お城祭り
- 5月9日、全国都市教育長会議 定期総会及び研究大会
- 5月10日、全国都市教育長会議 定期総会及び研究大会
- 5月13日、学校訪問（園部中学校、園部第二小学校）
- 5月14日、5月小中学校長会議

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき説明

(湧上委員)

整理番号1について、事業実施期間が後援承諾日以前となっているが。

(事務局)

実施期間は長く取っているが、実際に事業をされるのは、7月以降である。

日程5 議事

議案第36号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第36号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 37 号 南丹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

家庭的保育事業の概要について、通常の保育事業との違いを説明願いたい。

(事務局)

小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業と種類がある。それぞれの違いは主に定員であり、小規模保育事業は認可定員が 6 人から 19 人、家庭的保育事業は 1 人から 5 人、事業所内保育事業は事業所内で行うもので地域の児童も受けていただくことが条件となっている。居宅訪問型保育事業は家庭内で行うものでベビーシッターのことである。

[採決]

議案第37号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 38 号 南丹市教育委員会公印規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第38号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 39 号 南丹市社会教育委員の委嘱について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第39号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第40号 令和 6 年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

不登校児童生徒等の早期支援事業について、会計年度任用職員を採用してこの業務にあたると思うが、採用者の人数と業務委託先、委託内容はどうか。

(事務局)

この国庫委託金の対象としては、従来から実施している拠点事業「さくら」の運営費用のうち、当事業期間に含まれる部分を算入しており、従来の「さくら」のセンター長、指導員2名、学生の支援員2名が含まれる。拡充部分としては、センター長補佐1名、アウトリーチの指導員2名、カウンセラー1名を任用することとしている。

国が京都府に対し、地域での不登校対策の調査・研究について委託し、京都府と南丹市が再委託契約を結び、南丹市が拠点事業を核としたアウトリーチ型支援を実施するという業務委託である。委託内容は、個人カルテを作成するソフトウェアの開発として、準備を進めている。

(前田委員)

ソフトウェア使用にあたって、セキュリティ面はどうか。

(事務局)

現在検討しているソフトウェアについては、国が定めている基準をクリアしているシステムであり、学校の職員しか使用しない。

(一谷委員)

委託事業について、国の期限があると思うが、それ以降もそのシステムを継続利用していくのか。その後の見通しは。

(事務局)

個人カルテに関しては、一度作成すると契約期間が終了してもシステムを利用することになり、費用は市が継続して負担していく。会計年度任用職員については、委託期間内での任用を検討している。

(前田委員)

かやぶき屋根保存修理事業の財源は。

(事務局)

これまでは基金を充当し、昨年度末で約101万3000円の残高があるが、今回は基金ではなく、ふるさと納税を充当する。

ふるさと納税の企業版で納めてくださる方が多くあるが、その年の事業に充てることとなっているので、該当する事業があれば使っていきたい。

(城戸委員)

外国語教育推進事業について、今後、様々な外国の方が増えていく傾向にあるのか。

(事務局)

就労目的でこれまでは単身で来られる方が多かったが、昨年からは日本語を話せない方が家族で来られるケースが増えたと感じている。今後もおそらく増加すると考える。体制が整った状態で受け入れるのではなく、急に来られて対応している状況である。

府内の他市町からも、外国の方が来られた時の対応についての質問も上がっているため、おそらくどこの市町も増加しているのではないかと考える。現在、京都府に補助がないため、各市町で対応している状況である。

[採決]

議案第40号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(事務局)

上記について説明

(2) 学校教育課からの報告

- ・総合教育会議議事録について
- ・令和6年度管内学校等訪問(前期)の実施について ほか

(3) 社会教育課からの報告

- ・特になし

(4) こども家庭センターからの報告

- ・特になし

[次回定例会について]

(教育長)

次回定例会の開催は、令和6年6月18日(火)午後3時30分からとする。

午後4時34分 閉会